

資料1—1

関東地方整備局

事業評価監視委員会

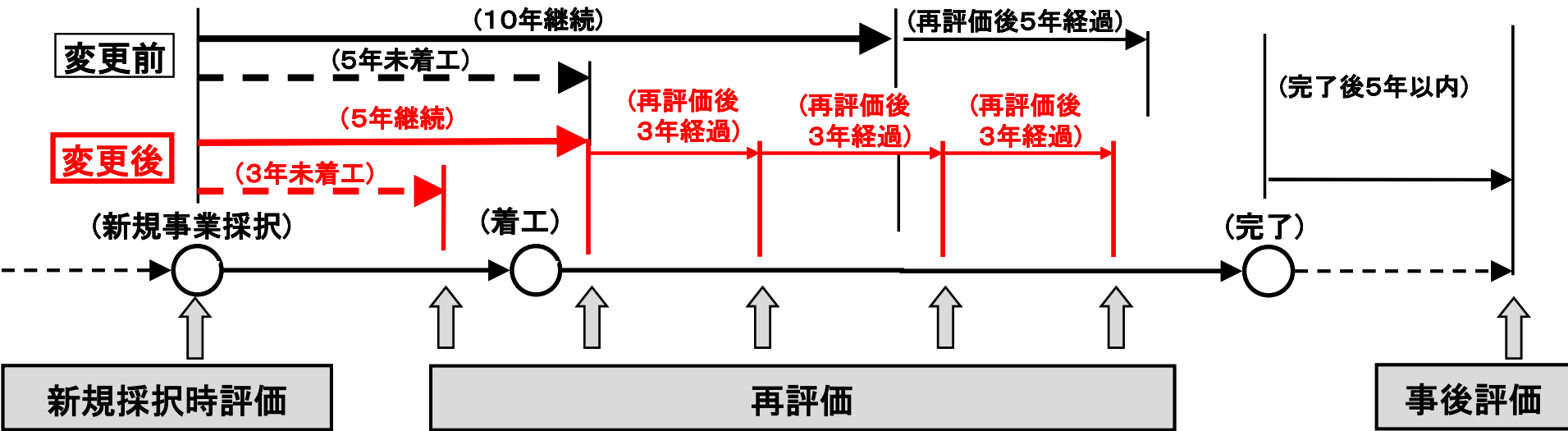
(平成23年度第1回)

# 平成23年度 事業評価監視委員会

## 審議方法(案)

# H22年度 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の改定

## ◆再評価実施時期の短縮(H22.4.1 実施要領改定により規定)



※審議件数が増大

●事業評価監視委員会(平成22年度 第1回)にて、平成22年度の審議方法を審議

◎「特に重点的な審議を要する案件」をシステム化して選定し、「その他の案件」に分けて、審議にメリハリをつける。

# 平成22年度「特に重点的な審議を要する案件」の選定の考え方(再掲)

<「特に重点的な審議を要する案件」を選定する際の指標となる事項の案>

B/Cが1.0を  
下回る可能性  
のある事業

◆共通: B/C < 1.0

対象案件

事業計画等  
の変更が生じ  
た事業

◆河川: ダム等、大規模事業計画の変更  
事業メニューの変更(一般改修・環境事業)  
◆道路: ルート変更、構造の大規模な変更により都市計画変更を  
伴うもの等。  
◆公園: 公園計画の大規模な変更が伴うもの等(計画面積・事業  
費の増減が著しいもの)  
◆共通: 事業採択後3年間経過した時点で未着手、社会経済情  
勢変化による予定の変更

対象案件

特に事業規模が  
大きい事業

◆河川: 大規模事業(ダム、導水事業等)  
◆道路: 高規格道路、又は1,000億円以上の事業  
◆共通: 特に事業規模が大きい事業

対象案件

世論の関心が  
高い事業

◆共通: 地元、世論の関心のある事業(賛否意見混在)、係争中  
等事業

対象案件

その他の要因

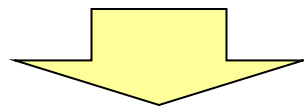
◆評価単位、評価手法の見直された事業(※)  
◆その他、特筆すべき事項がある場合

対象案件

(※)複数の類似の案件がある場合は代表事業を抽出

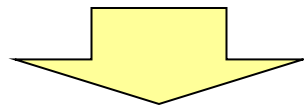
# H22年度 審議方法の流れ(再掲)

各委員へ次回委員会資料を事前送付



＜事務局＞各委員からのご意見、質問等整理

- ・特に重点的な審議を要する案件の過不足
- ・その他の案件に対する意見、質問



事業評価監視委員会

- 1.特に重点的な審議を要する案件等の確認
- 2.特に重点的な審議を要する案件の審議
- 3.その他の案件の審議

# 平成22年度「特に重点的に審議を要する案件」の選定表(再掲)

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	特に重点的な審議を要する案件(案)						事業採択 年度	前回評価 年度	左記a)~e)の項目の内容	備考
			監視委員会における 決定	事務局 (案)	a)B/Cが1.0を下回る 可能性のある事業	b)事業計画 等の変更	c)特に事業 規模が大きい	d)世論の 関心				
河川	1 ○○整備事業	④							H13	H20		
	2 ○○整備事業	④		○	○				H16	H21	a)費用対効果が得られない可能性	
	3 ○○整備事業	④		○		○			H14	H19	b)事業計画の変更(○○箇所整備が追加)	
	4 ○○整備事業	④							H15	H21		
	5 ○○整備事業	④		○				○	H14	H19	e)その他(B/C算出方法の変更)	
	6 ○○整備事業	④							H16	H21		
	7 ○○整備事業	④		○				○	H15	H20	e)その他(評価単位の変更)	
	8 ○○整備事業	④										
	9 ○○整備事業	①		○		○			-	-	b)事業計画の変更(事業採択後3年未着手)	
	10 ○○整備事業	事後評価										
ダム	○○ダム建設事業	④		○		○	○				b)事業計画の変更(○○の変更)、c)事業規模がとりわけ大きい(ダム事業)、e)世論の関心(ダム事業で世論の関心が高い)	
砂防	○○砂防事業	④										
	○○砂防事業	④										
道路	一般国道○号 ○○バイパス	④		○	○						a)費用対効果が得られない可能性	
	一般国道○号 ○○バイパス	④		○		○					b)事業計画の変更(○○変更により都市計画変更)	
	一般国道○号 ○○バイパス	④		○			○				c)事業規模がとりわけ大きい(高規格道路)	
	一般国道○号 ○○バイパス	④		○				○			d)世論の関心(賛否意見混在)	
	一般国道○号 ○○バイパス	④		○				○			d)世論の関心(事業規模が特に大きく、社会的影響が大)	
	一般国道○号 ○○バイパス	④										
	一般国道○号 ○○バイパス	事後評価										
港湾	○○港整備事業	④										
	○○港整備事業	事後評価										
営繕	○○整備事業	④										
	○○整備事業	事後評価										
審議件数:○件												

## ■再評価理由

- ①:事業採択後3年が経過した時点で未着工の事業
- ②:事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業
- ③:準備・計画段階で3年が経過している事業
- ④:再評価実施後3年が経過している事業
- ⑤:社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

## ※その他の例

- ・評価単位、評価手法の見直された事業
- ・その他、特筆すべき事項がある場合

# 平成22年度の審議状況と平成23年度の審議方法(案)

## ◆平成22年度の審議状況

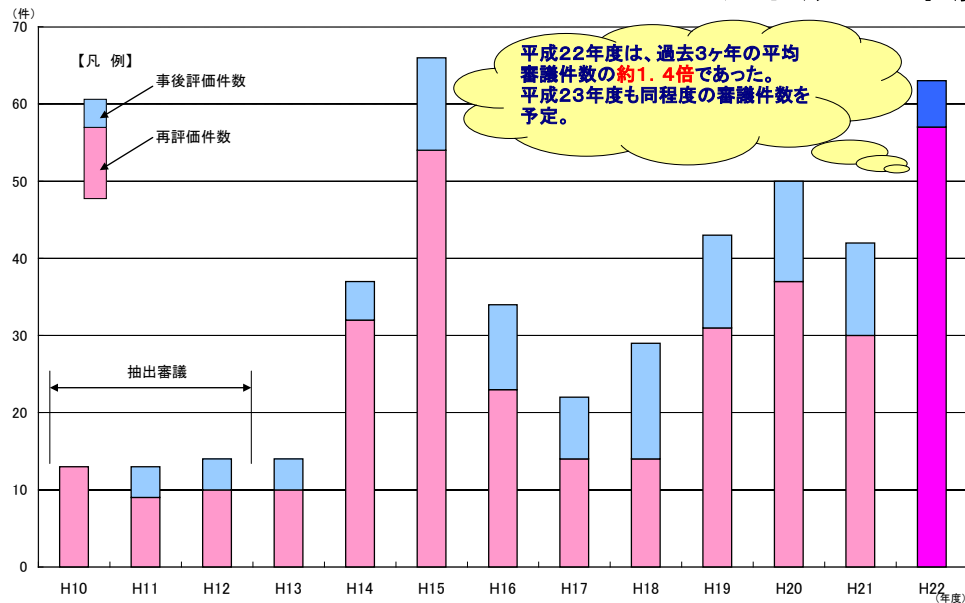


図-1 各年度の審議件数

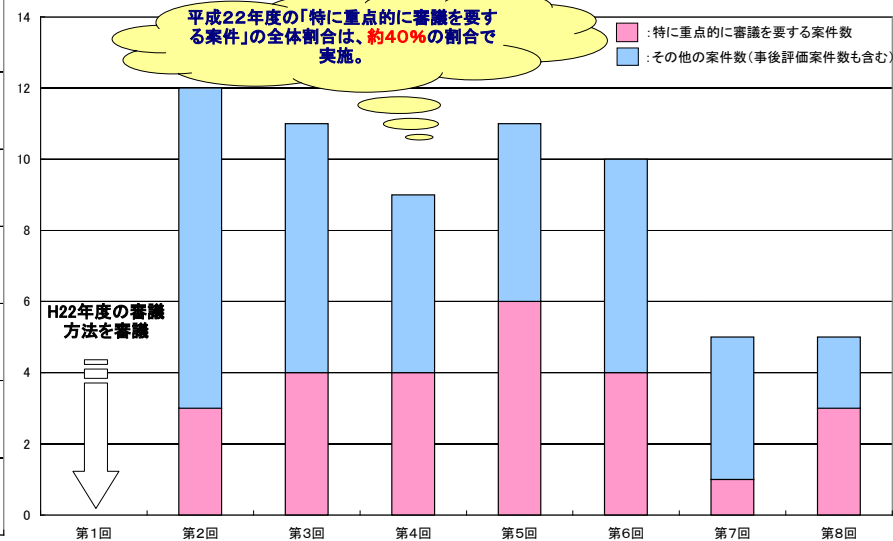


図-2 平成22年度 各委員会の審議件数

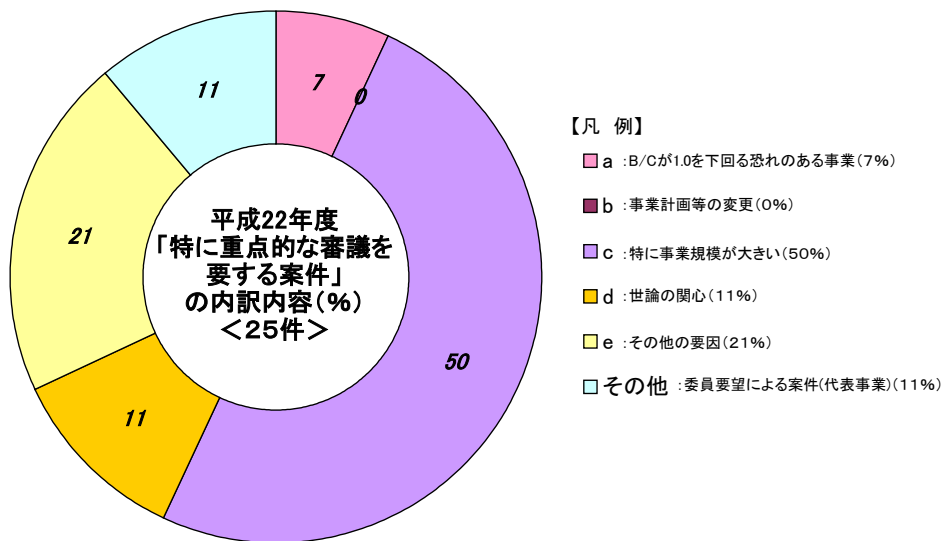
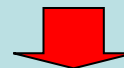


図-3 平成22年度「特に重点的な審議を要する案件」の内容割合

## ◆平成23年度の審議方法(案)

- ・平成22年度と同程度の審議件数を予定している。
- ・平成22年度の審議に特段の課題はなかった。



平成22年度と同様の審議方法を進める。